9.	基礎的情報教育のための情報環境
----	-----------------

9.基礎的情報教育のための情報環境

基礎的情報教育は、定められた授業時間内のみで完結しない。なぜなら、基礎的情報教育は、学生の高校時代までの学習内容や興味などによる様々なレディネスの上に立って開始される。また、家庭にコンピュータが十分普及していない現状では、課外での学習の場を保証することも考慮する必要がある。さらに、学生が学んだことを日常の学生生活の場で活用していくことも基礎的情報教育を定着させるための大切な活動である。

ここでは、今回提案した基礎的情報教育カリキュラムを実施するにあたって、先述した点 も考慮した情報環境を提案する。

区分	点検項目	点検のポイント
施設設備	マルチメディアに 対応しているか	コンピュータだけでなく、周辺機器としてマルチメディア の情報関連機器が準備されていること。教員サイドからは 教材作成や教材提示のための機器も必要である。
	学習の場の広がり に対応しているか	インタネットとの接続をはじめ、自宅からのアクセスやノート型パソコンの接続など、高速で充実したネットワーク環境を用意していること。
	安心して使えるか	利用者個人の設定が他人に影響をあたえないこと。また、 システムが安定しており、セキュリティー対策が万全であ ること。
	いつでも教室が使 えるか	今回提案した基礎的情報教育カリキュラムでは、演習などを授業時間以外に課している。そのためコンピュータの台数及び利用時間は、情報関連の教室を学生が課外にも自由に利用できるように配慮すること
ソフト	ソフトウェアが充 実しているか	ソフトウェアについては、ワープロソフト、表計算ソフト、 プレゼンテーションソフト、グラフィックソフト、インタ ーネットによる情報の受発信のソフト、教材作成のための ソフトなどが最低限準備されていること。
Д	十分な指導者がい るか	情報教育を担当する教員の充実と授業の補佐や課外の指導などのためにTA、SAなどのアシスタントがいること。
	技術系職員がいるか	ネットワーク管理や日常のメンテナンスのための技術員 の確保と、教材作成のための技術補佐員などが確保できて いること。

なお、人的な充実を補うものとして運用面で次の三点を提案する。

教員に対する研修の場の提供。

大学を超えた教材作成の支援体制、作成された教材のデータベース化・共有化。 学生の自己学習を可能にする教育システムの構築。

これらについては、私情協としてもその役割をになう必要があるであろう。

